

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 社会福祉法人 菊愛会

基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。  
 「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17																		
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内にて共有、実践している。	●		・毎日の朝礼にて法人理念を唱和している。 ・キャリアパス(人事考課)制度を導入しており、法人理念に基づいた取り組みについて、半年毎に目標設定と振り返りを行っている。									8	9										17															
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守に関する規程を整備しており、入職時に社会福祉法人としての職務の公共性と社会的使命の重要性を説明している。																				16															
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・不正競争行為の禁止を含む職員の服務に関する規程を整備しており、入職時に公共的・公益的かつ信頼性を高める職務の遂行について説明している。											10									16															
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・SDGsを推進するための担当部署を設置している。																					16														
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・特許、商標、著作権などの侵害を行わないように組織的に管理を怠らないように務めている。									8.2	8.3	9																								
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報の取り扱いに関する規程を整備しており、入職時に説明するとともに、セキュリティソフトによるデータ管理と鍵付き書庫で保管している。																					16														
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・利用者様及びご家族様への定期的なアンケートの実施や、ホームページ上に苦情専用フォームを設けている。 ・苦情解決委員会を設けており、いただいたご意見については適切に対応している。																					16	17													
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●							5						8		10			12		13	14	15	16	17													
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		・自然災害発生時や感染症等の拡大に備え、事業継続計画(BCP)を作成している。 ・各事業所において年1回以上の防災訓練を実施している。												9				11					13.1		16	17											
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●														8		9										17											
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●				1									2												5		8					12		13	14	15	16
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制を整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・差別行為の禁止を含む職員の服務に関する規程や各種ハラスメントの禁止に関する規程を整備している。 ・差別やハラスメントに関する相談窓口を設置している。					4.3	5.1					8.5																				16.1	16.2	16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・各事業所に担当者を配置し、ヒヤリハットやKYT等を活用したリスクマネジメントを行っている。 ・衛生委員会を設けており、職員のメンタルヘルス(心の健康)の確保に努めている。											3																								
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・雇用形態に関わらず、全職員の公正な待遇を行っている。 ・同一労働同一賃金のガイドラインに沿った体制をとっている。																																			
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・休暇取得の促進、短時間勤務制度の周知、時間外労働の削減など仕事と生活の両立に配慮した取り組みを行っている。																																			
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・スキルアップのための外部研修の積極的な受講を支援し、各種資格の取得を奨励している。 ・研修企画委員会を設置しており、外部講師による専門的な研修など計画的な法人内部研修を実施している。																																			
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上に取り組んでいる。	●		・職員が心身ともに健康を維持できるように相談窓口を設置している。 ・健康診断、インフルエンザ予防接種の経費補助を行っている。																																	17		
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)の雇用を行っている。 ・業務運営や昇進・昇格等に、人種、性別などの違いによる差別的待遇はない。																																			
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		・各種会議や打ち合わせには積極的にウェブ会議を実施している。 ・施設や事業所の換気を定期的実施している。																																			
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●																																					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●																																					

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 社会福祉法人 菊愛会

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。  
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。  
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		ゴミの分別について職員に周知するとともに、専門業者への処分委託をして適切な処理を行っている。			3.9		6.3					11.6	12.4		14.1	15.1					
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・照明をLEDへ移行し、電力の削減の取組みを実施している。 ・【予定】令和4年3月までに簡易計算シートを用いてエネルギー使用量を算出する。							7.3					13							
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・空調機の温度設定を定め、エコ活動を推進している。 ・【予定】令和4年3月までに簡易計算シート等を用いて社用車のガソリン使用によるCO2排出量を算出する。		2.4					7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15					
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		定期的(月1回以上)に事業所周辺のごみ拾いを行い、地域の環境美化活動を行っている。					6.6									14	15				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		利用者の創作活動において、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)を意識した材料を積極的に取り入れている。									9.4		12.2 12.4 12.5			14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		自動水栓へ順次移行しており、節水に努めている。		2.4			6.1 6.3 6.4 6.6						11.5			14.1 14.2 14.3	15			17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		【予定】令和4年3月までにSDGsに関する内部研修を実施し、製品パッケージに付けられる環境ラベルについて学び、エンカル消費の積極的な導入を周知する。									9.4		12.4 12.5	13	14	15					
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●								6.4						12.3		14	15			17	
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●													11.6 11.7			13.1 13.3	15			17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5			13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・「伐って、使って、植えて、育てる」の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●							6					9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●							6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15				
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●			職員へマイバックの利用を推進し、レジ袋削減に取り組んでいる。											12.2 12.5		14					
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●												9.4		11.2			13.1 13.3				
36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●									7.1 7.2 7.3 7.a			9.4		11.6 11.a	12.8	13					17.2	

